**校長　岡本　泰宜**

**令和７年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育推進のリーダーとしての責任を果たす。１．幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にする安全で安心な学校２．府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校３．教職員が教育者としての高いプロ意識をもち、働きがいのある学校４．社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．幼児・児童・生徒・学生一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進する。(１)視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。新学習指導要領等に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現と小学部から高等部まで一貫性のある視覚障がい教育を行う。(２)幼児・児童・生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。＊R５学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」に取組み環境を整備⇒R６年度授業での実践と確認、教員研修⇒R７年度には取組みと成果を全国に発信する。(３)　障がいの状況に応じてＩＣＴ機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。　　＊学校教育自己診断の「ＩＣＴを活用した教育」について児童生徒学生の肯定的意見が令和８年度に70%(R４ 58%、R５ 64%、R６ 65%)になることをめざす。(４)幼・小・中・高・専の一貫したキャリア教育を推進する。医療・保健・福祉・労働等関係機関との連携を密にし、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と希望する進路の実現をめざす。 ＊学校教育自己診断の「一人ひとりに応じた進路学習」について、中学部・高等部・専修部の生徒学生の肯定的意見が令和８年度にそれぞれ85%以上(R５中75%・高100%・専75%、R６中86%・高100%・専63%)になることをめざす。(５)幼児・児童・生徒・学生の人権に配慮した教育を徹底する。管理職を含めすべての教職員が自らの人権意識を絶えず見つめなおし、人権感覚を高める。(６)「医療的ケア安全委員会」及び「特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会」を中心に、安全なケア・配慮を行うための校内体制を整える。(７)自然災害や不審者等から幼児・児童・生徒・学生の命を守るために、防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制を再点検し、一層の充実に努める。(８)保護者・保証人に対して様々な情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校運営協議会への意見書などを通して保護者・保証人からの意見収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。２．視覚障がい教育のセンター的機能を一層充実させ、府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす。(１)インクルーシブ教育システム構築の理念のもと連続性のある学びの場の確保のため、大阪の視覚障がい教育と地域支援体制の充実に努める。(２)視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。ア　視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用して情報発信を行う。イ　保健・医療・福祉・労働などの関係機関と連携し、早期からの支援を含め、視覚障がい教育への一層の理解推進を図る。(３)視覚に障がいがあり支援の必要な方々に必要な情報が伝わるよう、本校の教育活動の周知などを活発に行う。３．教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させることができ、働きがいのある学校づくりをすすめる。(１)授業観察や研究授業等を活用して、教員の授業力の向上と授業改善を図る。(２)視覚障がい教育の経験の少ない教職員等に本校での教育に必要な専門的指導について研修を行い、視覚支援学校としての専門性の継承と向上を図る。(３) 業務の効率化等による働き方改革を推進し、幼児・児童・生徒・学生への指導時間の確保と指導の充実を図るとともに、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。４．専修部において、社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する。(１)専修部４学科の連携を深め、医療系に特化した強みを発揮し、教育効果を高め職業自立100％をめざす。(２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信し、在籍学生数の維持に努める。(３) 福祉・労働などの関係機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職場の開拓を行う。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R６年度値] | 自己評価 |
| １．一人ひとりを大切にし、安全で安心な学校生活を送ることのできる教育を推進 | (１)幼児児童生徒の障がいの多様化・重複化に対応し、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行う。(２)障がいの状況に応じて、ＩＣＴ機器も活用した視覚障がい教育を積極的に進める。(３) 幼児児童生徒学生の人権に配慮した教育を徹底する。管理職を含めすべての教職員が自らの人権意識を絶えず見つめなおし、人権感覚を高める。(４)安全な医療的ケアや特別な配慮を行うための校内体制を整える。(５)防災・防犯教育を推進し、災害等に備えた危機管理体制を再点検し、一層の充実に努める。充実と一層の地域連携に努める。(６) 保護者等に対して様々な情報提供を積極的に行い、学校との信頼関係を一層強くする。 | (１) ア.学校経営推進費事業「視覚障がいを伴う重複障がい児の教育充実プロジェクト」の取組みと成果を全国に発信するイ.重複障がい教育についての教員研修を行う。(２)従来のICT機器の活用だけでなく、時代の変化に対応した機器やソフトの利活用について、研究する機会を設ける。(３) ア.人権尊重のため職員会議でのミニ研修を含め教員研修を計画的に実施する。イ．人権事象の未然防止・早期発見のため、担任、部主事、管理職間の情報収集を丁寧に行う。(４) 安全確実な医療的ケア実施のため、「医療的ケア安全委員会」等での情報共有と、養護教諭・看護師・担任間の連絡・連携を十分に行う。(５)ア．大地震等の自然災害が発生した時の教職員の初動や安否確認体制を年度初めに確認する。イ.昨年度の防災アドバイザーからの助言を踏まえ、災害等に備えたより実践的な訓練等を実施する。(６)保護者等に対し学習支援連絡網等を活用し様々な情報提供を行うとともに、学校教育自己診断や行事の感想・授業アンケート等で意見収集に努める。 | 1. ア.全日本盲学校教育研究大会などで、取り組みについて発表する。
2. プロジェクトで整備した教材などの活用について、校内研修を１回以上行う。

(２)・ICT利活用に関する教員研修を３回程度実施[３回]。・学校教育自己診断「ICTを活用した教育」の生徒等の満足度65%以上[59%](３)ア.人権に関する教員研修前年度以上[７回]イ．不適切な指導や体罰０件[１件]個人情報に関する事象０件[２件](４)・医療的ケアに関する事故０件[０件]・連携不十分によるインシデント０件[１件](５)ア．４月末までにマチコミ等を活用した安否確認練習を実施するイ．指導部を中心に、訓練内容を再検討したうえで火災地震等の訓練を実施する。(６) 学校教育自己診断の「学校による情報の周知徹底」の保護者等の満足度85%以上[76%] |  |
| ２．視覚障がい教育のセンター的機能の充実 | (１)大阪の視覚障がい教育と地域支援体制の充実に努める。(２)視覚障がいへの理解の啓発活動を推進する。(３)視覚に障がいがあり支援の必要な方に必要な情報が伝わるよう本校の教育活動の周知などを活発に行う。 | (１) 府内の視覚障がいのある児童生徒を担当する教員の専門性向上のための相談や研修会等を実施する。(２) 視覚障がい及び視覚障がい教育についての理解啓発を進めるため、あらゆる機会を活用する。(３) 本校の地域支援や教育活動等を市町村教委や眼科医等に周知したり、マスメディアにも働きかけたりする。 | (１)地域の小中高校・支援学校等の教員等対象の研修会を１回以上実施する。(２) リーディングスタッフ（LS）や指導教諭が様々な研修講師を昨年度並みに引受ける[33回](３) 市町村教委の指導主事会、眼科医等に周知する機会を増やす。 |  |
| ３．教職員が専門性を向上させ、働きがいのある学校づくり | (１)教員の授業力の向上と授業改善を図る。(２)視覚障がい教育の経験の少ない教職員に必要な研修を行い専門性の継承と向上を図る。(３)業務の効率化等による働き方改革を推進し、教職員が働きやすい職場づくりをすすめる。 | (１)管理職による授業観察や研究授業と振返り等を活用し、授業内容や指導方法を検討する。(２)指導教諭やリーディングスタッフ(LS)等を中心に、経験年数の少ない教職員の専門性向上に必要な専門的な指導についての研修を行う。(３)ＭＭＰ(みなみ未来プロジェクト)を中心に、引き続き業務改善について検討し、働きやすい職場づくりについて検討する。 | (１)学校教育自己診断で「わかりやすい授業」の生徒等の満足度90%以上[84%](２)学校教育自己診断で「経験年数の少ない教職員の育成体制」の学部教職員の肯定的回答80％以上[80%] (３)学校教育自己診断で、ア．働き方改革についての全教職員の肯定的回答75%以上[75%]イ.気軽に話し合える職場の人間関係についての肯定的回答85%以上[83%] |  |
| ４．専修部において、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成 | (１)専修部４学科の連携を深め、医療系に特化した強みを発揮し、職業自立100％をめざす。(２)専修部での職業教育の更なる充実を図り、４学科の魅力を多方面に発信し、在籍学生数の維持に努める。(３) 福祉・労働などの関係機関とも連携し、視覚障がい者が就労可能な職場の開拓を行う。 | (１)国家試験（あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、理学療法士、柔道整復師）合格と資格を活かした就職をめざし、個々の学生に応じたきめ細かな指導を行う。(２) 専修部各科の取組みを全国の盲学校や高校等に積極的に発信し、本校への就学に関心を持ってもらうよう努める。(３) 専修部各科の進路先の幅を広げるため、実習先や就職先の開拓を推進する。 | (１)ア．各学科で国家試験合格率100%をめざす。イ. 学校教育自己診断「一人ひとりに応じた進路学習」について学生の肯定的意見70%以上[63%](２)ア.専修部のオープンスクール等への参加者数、前年度より増加[18人]イ.理学療法科、柔道整復科の入学者増［１人］(３) 施術所・就労移行事業所・特例子会社等への訪問数[17か所]及び新規開拓数[７か所]を昨年度以上にする。 |  |